

2025年度 新入学 及び 転入学 募集要項

沖縄シュタイナー学園では、毎年4月に小学1年生のお子さんを受け入れています。2年生から9年生までの学年は、欠員がある場合に限りクラスの状態を考慮のうえ、下表の通り若干名の転・編入を受け入れています（転・編入の時期は応相談）。 ※他の学年につきましては、ご相談ください。

新1年生	12名（男女）	2025年4月 入学
2年生	若干名（男女）	2025年4月 転入学
5年生	1名（男子）	2025年4月 転入学

入学・転入の要件

沖縄シュタイナー学園は、多様な学びを広げ、こども達の「自由への教育」を保証するルドルフ・シュタイナーの人間理解に基づいた教育を実践する教育の場です。そのため、保護者とその教育について理解し、賛同していることが大切です。

保護者に求められる事項

- ・保護者が本学園の設立趣意書の精神、教育方針、経営方針および学びの支援に賛同していること
- ・保護者が揃って説明会 A（教育に関すること）、B（運営に関すること）に参加していること

児童生徒に求められる事項

- ・2025年度、該当の学齢に達していること
- ・介助なく日常生活が行えること
- ・極端な発達上の課題がないこと

入学・転入までの流れ

入学・転入学後、こども達が自らの個性を十分に発揮できること、そのためによりよい環境をつくることが大切です。沖縄シュタイナー学園では、入学説明会から願書提出、面談・面接といったプロセスをへて児童生徒を受け入れています。これには、学園と家庭がより良く、結ばれることを重視するという意図があります。深く理解しあい、共に進みましょう。

1. 入学説明会

①日時 9/14（土） 9：30～14：00（受付 9：00～9：25）

（説明会 A）9：30～11：30 （ランチ茶話会）11：30～12：30 （説明会 B）12：30～14：00

②その他

会 場	沖縄シュタイナー学園校舎 (〒901-2421 沖縄県中頭郡中城村字登又 68-1)
参加費	1世帯 3,000円
入学説明会の お願い	<ul style="list-style-type: none">・説明会 A の後、在校生保護者とのランチ茶話会も計画しています。昼食をご持参ください。・大人を対象とした内容となります。お子様の説明会へのご同伴はご遠慮ください。・説明会終了後、保護者そろって参加なさったご家族が希望される場合に願書(1,000円で購入)をお渡しいたします。 ※なお、説明会に15分以上遅れて参加された方へは願書をお渡しすることができません。時間に余裕を持ってお越しください。・必ず事前(9/10(火) 正午まで)にお申し込みください。・駐車場が限られています。ご家族はできるだけ乗り合わせてご来場ください。

2. 願書受付

期間内に沖縄シュタイナー学園事務局まで必要書類をご持参いただくか、郵送で提出していただきます。面談に際し、面談料 10,000 円を事前にお納めください。なお、願書に面談手数料の振込み票(コピー可)を添付いただく必要があります。願書は簡易書留でお送りください。

面談手数料 10,000 円(事前に下記口座にお振込みください)

銀 行：琉球銀行

店 名：真嘉比支店(店番号 341)

口座種別：普通預金

口座番号：99947

口座名義：一般社団法人子どもと先生を元気にする会

願書送付先

〒901-2421

沖縄県中頭郡中城村登又 68-1

沖縄シュタイナー学園 事務局宛て

願書提出期限 10月 7日(月)～10月 10日(木)

3. 面談・面接

願書提出後、保護者との面談、児童生徒との面接と体験を行います。

子どもの面接と体験(1年) ※2日間	子どもとの面談と体験 (2年生以上)	保護者の面談	結果の通知	入学手続き 締め切り
10月 25日(金) 10時～ 10月 26日(土) 9時～	10月 26日(土)	11月 2日(土) 11月 3日(日) 11月 4日(月)	11月 16日(土) までに発送	11月末日

- ※ 出願人数によって時間、日程の変更が生じる場合があります。
- ※ 面談・面接の時間は、願書提出後にメールでお知らせします。
- ※ 入学金を納入完了後に入学確定となります。

4. 結果通知

出願者全員の面談・面接終了後、教師会で検討し、結果は個別にお知らせいたします。

5. 入学手続き

指定日までに入学金（200,000 円）及び施設準備金（50,000 円）をお振込みください。

- ・いったん振り込まれた入学金及び施設準備金は返金できませんので、予めご了承ください。
- ・入学金は年度内の分割納付化可能です。希望される方は事務局にお申し出ください。
- ・保護者は一般社団法人「沖縄子どもと先生を元気にする会」の運営会員になっていただきます。会費は保護者 1 人につき 1 口以上（年額 1 口 3,000 円）を納入ください。
- ・運営費については、入学説明会にてお知らせいたします。

6. 学園運営費等

学園では、各家庭が支払うお金を「授業料」ではなく、「学園運営費」と呼んでいます。これは、「沖縄シュタイナー学園は、教師も保護者も含めて皆で支えている学園であり、保護者が支払っているお金は、学園を維持発展させていくためのお金と考える」ことを表しています。

（参考）2024 年度の諸費用は以下の通りです。

〈学園運営費／施設維持費等〉

学園運営費	子ども一人家庭	42,000 円（月額）＋任意額の寄付
	子ども二人家庭	75,000 円（月額）＋任意額の寄付
	子ども三人家庭	104,000 円（月額）＋任意額の寄付
施設維持費	一家庭あたり	4,000 円（月額）
備品費	一家庭あたり	2,000 円（月額）
法人会費	保護者一人につき	1 口 3,000 円（年額）を 1 口以上
入学金	入学時	200,000 円
施設準備金	入学時	50,000 円
補てん金	別途年度ごとに補てん金を集めることがあります。補てん金の金額と納入時期等は運営会で協議の上決定されますが、一家庭あたり年間 10 万円を上限とします。	

※個別に必要な教材や机・椅子等の備品の購入、課外授業などの際には別途実費が必要です。

※学園の健全運営のため、学園運営費、施設維持費、備品費は必要に応じて見直すことがあります。